

IV 基本戦略

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する危機感や課題などの基本的な認識を道民や関係者と共有し、粘り強く継続的に進めるべき人口減少の進行の緩和と、人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取組を進めて行く必要がある。

人口減少の進行の緩和については、人口ビジョンで考察した自然減・社会減の要因(核家族化の進行、未婚・晩婚・晩産化、若者の進学・就職等による首都圏への転出、札幌圏への人口集中など)を踏まえ、効果的な少子化対策や地域資源を活かした産業・雇用の場の創出、さらには地域に住み続けることができる生活環境の整備など、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることが重要である。

一方、現状の人口構造を勘案すると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続く見込まれることから、関係人口*の創出・拡大や Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用、脱炭素社会への転換といった社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の考え方や行動変化などに対応した新たな視点も取り入れながら、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進めることが求められる。

こうした観点から、北海道の創生に向けた基本戦略として、以下の5つの柱を設定し、総合的に施策を推進していくこととする。

1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

- ① 安心して生み育てられる環境の整備
- ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実
- ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

関連する SDGs の目標



2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

- ① 将来を見据えたまちづくり
- ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実
- ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築
- ④ 安全・安心な北海道づくり
- ⑤ 地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境の整備

関連する SDGs の目標



3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

- ① 魅力ある食の国内外への展開
- ② 農林水産業の持続的成長
- ③ 「観光立国北海道」の再構築
- ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興
- ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興
- ⑥ 道外・海外からの投資促進
- ⑦ 産業をけん引する人づくり
- ⑧ 働き方改革の推進

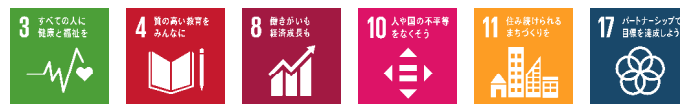
関連する SDGs の目標



4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

- ① 移住・定住の促進
- ② 外国人材の受入拡大と共生
- ③ 関係人口の創出・拡大
- ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出
- ⑤ スポーツによる地域の振興
- ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

関連する SDGs の目標



5 地域創生を支える多様な連携

- ① 自治体間の広域的な連携の促進
- ② 多様な主体との連携体制の構築
- ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

関連する SDGs の目標



1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

(1) 数値目標

- ・合計特殊出生率：全国平均とのかい離を縮小し、全国水準まで引き上げる（R6）
（R1 現在：全国 1.36、道 1.24）
- ・就 業 率：各年において前年より上昇（R2～R6）（R1 現在：56.7%）

(2) 基本的方向

恵まれた環境の中で安心して子どもを産み育てたいという道民の希望をかなえ、出生率を向上させるとともに、一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくっていくことが重要である。そのためには、個人の意思を尊重しつつ、国のツールなども活用しながら結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目ない対策の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、婚姻数や妊娠届の受理件数がさらに減少している状況も注視しながら、教育環境の充実や若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが希望をかなえ生涯を通じて活躍できる全員参加型社会の実現を目指す。

(3) 主な施策

① 安心して産み育てられる環境の整備

■ 結婚を望む方への支援や社会気運の醸成	重要業績評価指標（KPI）
結婚に関する情報発信などを行う「結婚サポートセンター」において、「結婚支援」に特化したポータルサイトを運用し、交流の場やセミナー等の情報を提供することで、未婚者の結婚意識を高めるとともに、結婚を望む方や結婚支援に係る相談業務を行う市町村など関係機関を支援する。	結婚に関する相談会開催数 49回(H27～H30 累計) → 60回(R2～R6 累計)
大学生などを対象とした出前講座を開催し、結婚し家庭を築き、出産の素晴らしさや夫婦が協力しながら子育てしていく喜びなどを伝え、自己の将来を考える意識醸成を図る。	次世代教育のための 出前講座実施数 91校(H27～H30 累計) → 120校(R2～R6 累計)
■ 妊娠・出産に関する支援体制の整備	重要業績評価指標（KPI）
「子育て世代包括支援センター※」の全市町村への速やかな設置を目指すなど、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の整備を進める。	子育て世代包括支援センター設置市町村数 36市町村(H30) → 全市町村(R6)
家庭の経済状況などに関わらず、身近な地域で安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療・不育症治療や、妊娠期から健康管理や相談に適切に対応する体制整備を図り、切れ目ない支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、妊娠届出件数や出生数が減少していることから、妊娠期から出産・子育てに関する相談体制の周知などを行い、妊娠や出産を希望する方の不安解消に努める。	1歳6か月児健診受診率 97.6%(H30) → 100%(R6) 3歳児健診受診率 97.1%(H30) → 100%(R6)
産後ケア事業の促進や3歳児健康診査における視覚検査の適切な実施への支援など、母子保健サービスの充実に努める。	

■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減	重要業績評価指標 (KPI)
<p>幼児教育・保育の無償化などの国の制度を活用しながら、出産を控えた世帯や多子世帯への生活支援を実施するなど、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>理想とする子どもの数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合 32.5%(R1) → 現状値以下(R6)</p>

■ 待機児童の解消をはじめ仕事と育児の両立ができる環境整備	重要業績評価指標 (KPI)
<p>保育所及び認定こども園の計画的な整備や地域型保育事業の実施などを進め、待機児童の解消を図る。</p>	
<p>保育士の専門性や保育の質の向上を図り、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修等の実施体制の整備を促進する。</p>	<p>保育所等入所待機児童数 152人(H30) → ゼロ(R6)</p>
<p>様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、地域における延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行う。</p>	<p>延長保育実施数 837か所(H30) → 1,042か所(R6) 病児・病後児保育実施数 62か所(H30) → 89か所(R6)</p>
<p>放課後子供教室のコーディネーターや教育活動推進員、教育活動サポーター等を対象とした研修会の実施など、他市町村との情報交流を通して地域学校協働活動等の充実を図る。</p>	<p>放課後子供教室など、子どもの活動拠点が整備されている市町村数 175市町村(H30) → 全市町村(R6)</p>
<p>仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の確保を図る。</p>	<p>放課後児童クラブ数 1,032か所(H30) → 1,065か所(R6)</p>
<p>ひとり親家庭等の自立に向けて、職業訓練、起業に対する支援や就業情報の提供などの支援を行うとともに、保育所の優先入所や公営住宅の優先入居などを促進する。</p>	<p>母子家庭の母の就業率 77.6%(H27) → 80.0%(R6) 父子家庭の父の就業率 87.8%(H27) → 88.1%(R6)</p>

■ 子育てなどを地域で支え合う仕組みづくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対し支援することにより、子ども・子育て支援体制の整備を図る。</p>	<p>地域子育て支援拠点[※]数 405 か所(H30) → 424 か所(R6)</p>
<p>父親の育児への積極的な参加を促進するため、総合ポータルサイトによる適切な情報提供や企業と連携した父親の意識醸成を図る講座を開催するほか、就業環境の改善を働きかける。</p>	<p>育児休業取得率（男性） 3.0%(H26～H30 平均) → 12.0%(R6) 育児休業取得率（女性） 84.9%(H26～H30 平均) → 90.0%(R6)</p>
<p>地域の「せわずき・せわやき隊[※]」や「どさんこ・子育て特典制度[※]」などの子育て支援活動を幅広く展開し、地域の子育て支援の気運を高め、子育てしやすい環境づくりを促進する。</p> <p>子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する活動の促進を図る。</p>	<p>せわずき・せわやき隊等の組織化 95 市町村(H30) → 全市町村(R6)</p>
<p>子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進める。</p>	<p>「子どもの居場所」がある市町村数 78 市町村(R1.6) → 全市町村(R6)</p>

■ 周産期及び小児救急医療体制の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域の周産期医療を担う周産期母子医療センターや小児救急を支える関係機関に運営費を助成するほか、医療機関や関係団体と連携しながら、助産師外来[※]や院内助産所[※]の開設等を促進するなど、地域における周産期・小児医療提供体制を確保する。</p>	<p>周産期母子医療センター整備医療圏数 21 圏域を維持(R6) 小児二次救急医療体制が確保されている圏域数 20 圏域(R1) → 21 圏域(R6)</p>

■ 子どもの安全・安心の確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>いじめや不登校等に早期対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」の取組を推進する。</p>	<p>いじめの認知件数のうち、解消しているものの割合 小：96.9%、中：96.7%、 高：94.2%(H30) →認知したすべてのいじめが解消されることを目指す(R4)</p>
<p>全ての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進する。</p>	
<p>子どもの最善の利益を実現するため、児童福祉施設等を活用した家庭養育支援、里親の人材確保や里親支援の充実、児童養護施設等のできる限り良好な家庭的環境の整備や退所児童の自立に向けたアフターケア等を行い、家庭への養育支援から代替養育、自立支援までの社会的養育を推進する。</p>	<p>「子どもの居場所」がある市町村数 78市町村(R1.6) → 全市町村(R6)</p> <p>里親等委託率</p>
<p>児童虐待の未然防止や早期対応のため、職員の確保や、育成による児童相談所の機能強化、関係者向け研修の実施、関係機関との連携強化などにより、児童相談支援体制の充実を図る。また、感染症への対応として、児童相談所における児童の安全確認体制の強化、感染対策を講じた相談環境の整備、児童の健康観察のための医療職配置などに取り組む。</p>	<p>32.7%(H30) → 現状値より増加(R6)</p>

② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

■ 幼児教育の質の向上	重要業績評価指標 (KPI)
<p>保育者と小学校教員、市町村行政職員等を対象に幼小接続をテーマとした研修の実施や、優れた実践事例の紹介、望ましい引継ぎ等に係る研究成果を取りまとめた「幼小連携・接続のハンドブック」を活用するなどして、小学校教育への円滑な接続を促進する。</p>	<p>幼児教育施設と小学校間での意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村 153市町村(H29) → 全市町村(R4)</p> <p>幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムを作成している小学校の割合 553校【65.1%】(H29) → 全校【100%】(R4)</p>
<p>web 会議システムを活用したオンライン研修や、オンデマンド*教材を活用した研修等を実施し、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図る。</p>	<p>各管内で受講できる幼児教育推進センター主催の研修の実施率 0%(H29) → 100%(R4)</p>
<p>幼児教育施設のニーズに応じた園内研修を支援、促進するため、幼児教育に関する知識・経験を有する幼児教育相談員等を各管内に配置し、訪問のほかりモートを活用した助言をするなど、全道の助言体制の充実を図る。</p>	<p>各管内で幼児教育相談員を活用した園内研修の実施管内数 6管内(H29) → 14管内(R4)</p>

■ 学校教育の一層の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>全国学力・学習状況調査結果やチャレンジテストの活用による検証改善サイクルの確立の促進や、実践的指導力を有する授業改善推進教員の配置などにより、いかなる状況においても児童生徒一人ひとりの理解の状況に応じたきめ細かな指導を行い、本道の子どもたちの学力の向上を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を 100 とした場合の本道の全ての教科の平均正答率 96.8～99.0(R1) → 100 以上(R4)</p>
<p>学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援するなど、いかなる状況においても運動に親しむ資質・能力を身に付けることができるよう、本道の子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた取組を推進する。</p>	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を 50 とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値 46.7～49.1(R1) → 50 以上(R4)</p>
<p>授業における一人一台端末の効果的な活用や研修等へのICT*技術の効果的な活用を進め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する能力を子どもたちに身に付けさせるとともに、遠隔授業*や分かる授業づくりなどの成果普及により教育力の向上を図る。</p>	<p>授業に ICT を活用して指導する能力があると回答した教員の割合 74.8%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>生徒が変化の激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるため、個性を活かし多様な人々との協働を促す、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング*）の視点による授業を展開する。</p>	<p>課題解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと感じている高校1年生の割合 73.4%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育に重要な役割を果たしている私学教育の振興を図るため、幼稚園、高等学校、専修学校など、道内私立学校の運営等に対する支援を行う。</p>	<p>管理運営に要する経費に北海道が助成した私立学校の割合 100%を維持(R6)</p>

■ 地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアム*を構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を活かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。</p>	<p>市町村内に所在する高校が道立高校1校のみである市町村における、学校と地域との連携・協働を推進するための組織の設置状況 49.3%(H31) → 100%(R4)</p>

■ 児童生徒が北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用し「アイヌの人たちの歴史・文化等」や「北方領土」、「観光」に係る体験などの教育活動を推進する実践校等を指定し、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「地域や社会で起きている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 小：60.7% 中：57.5%(H29) → 小・中ともに 100%(R4)</p> <p>アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：33.8% 中：19.8%(H28) → 小・中ともに 100%(R4)</p> <p>北方領土に関する学習において、施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：15.1% 中：13.7%(H28) → 小・中ともに 100%(R4)</p>

■ 特別支援教育の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>障がいの重複化・多様化や、各障がいの指導上の課題に対応した切れ目のない支援体制の整備を進め、いかなる状況においても一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。</p>	<p>特別支援教育の専門性向上に関する研修を受講した教員の割合 幼：60.2%、小：61.8%(H30) → 幼・小ともに 80.0%(R4) 中：46.6%、高：54.7%(H30) → 中・高ともに 70.0%(R4)</p>
<p>卒業後の就労を促進するため労働・福祉機関と連携した、ICT*の活用等による職業教育を推進するとともに、現場実習先を確保する。</p>	<p>現場実習の受入等に協力する「特別支援学校サポート企業」登録数 177 社(H30) → 250 社(R6)</p>
<p>医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行う看護師配置や教員の育成により一人ひとりの教育的ニーズに応じた安全・安心な医療的ケア実施体制を整備する。</p>	<p>医療的ケア(特定行為)を実施できる教員数 308 人(H30) → 580 人(R6)</p>

■ 学校における働き方改革等の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>働き方改革の着実な推進による勤務環境の整備や、教員養成大学等との連携により、教員としてふさわしい人材の確保に努め、専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上を図る。</p>	<p>教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の割合 (新規) → 100%(R6)</p>
<p>学校職員の在校等時間を把握するためのシステムを導入するなど、勤務時間を意識した働き方の推進を図る。</p>	<p>出退勤管理システムの試行校道内 20 校(R1) → 全道立学校にシステムを導入(R6)</p>
<p>民間の業務改善のノウハウを学校における働き方改革に活かすため、外部の視点で学校の業務を点検し、校長経験者の知見を踏まえた具体的な業務改善に取り組む。</p>	<p>手引書等による業務改善の取組 (新規) → 全道立学校で実施(R6)</p>

③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

■ 地域と連携した社会で活躍できる力の育成	重要業績評価指標 (KPI)
産学官連携による「道民カレッジ※」を実施し、幅広い年代の方を対象に学びの機会を提供する。	道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数 132,245 人(H30) → 174,000 人(R4)
各種セミナーの開催により、地域で生涯学習を推進する職員の資質向上や指導者等の育成を図る。	生涯学習の成果を活用している住民の割合 58.3%(H30) → 77.5%(R6)
市町村や関係団体、企業等が連携・協働し、保護者が家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有することができる機会の提供、公民館や図書館など社会教育施設等における活動の充実に取り組む。	家庭教育ナビゲータースキルアップ研修の受講者数 新規 → 延べ 500 人(R4) 社会教育の推進に向けた構想・計画を策定している市町村 154 市町村(H30) → 全市町村(R4)

■ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成	重要業績評価指標 (KPI)
国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において英語で少なくとも日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組む。	高等学校卒業段階で CEFR A2 以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 39.4%(H30) → 50%(R4)
「北海道高校生留学・海外大学進学セミナー」、「高校生交換留学促進事業」、「青少年国際交流加速化事業」や ICT※を活用した海外高校生との交流を実施し、高校生の留学促進やグローバル人材育成を図る。	道立高校の留学者数（長期及び短期） 延べ 530 人(H29) → 延べ 560 人(R5)
産学官の連携により設立した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、北海道に貢献する意欲のある若者の海外留学支援を行い、若者が世界に羽ばたく機会の拡大を図る。	「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーターの数 87 者(H30) → 117 者(R6) 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数 26 名(R1) → 55 名(R6)

■ 企業・大学等と連携した地域を創る人材の育成	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域の行政機関やコミュニティ、地場産業などとの連携・協働体制の構築を目指した北海道 CLASS プロジェクト※を実施することにより、地域の課題解決に取り組む。</p>	<p>企業や産業界、大学等と連携し、グローバル人材の育成に取り組む道立高校（職業学科設置） 64.7%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>「国際水準 GAP 教育推進プロジェクト」を参考に、国際水準の GAP※認証取得と同水準の農場運営が行われるよう成果を普及することにより、本道における農業教育の充実を図る。</p>	<p>道立学校（職業学科設置）において、学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した生徒 64.0%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>高等教育機関等と連携し、包括連携協定なども活用しながら、学生の地域創生に対する意識の醸成を図るなど、地域で活躍する人材を育成する。</p>	<p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合 68.6%(H30) → 70.0%(R6)</p>

■ 若者の道内就職の促進や正規雇用化などの雇用の質の向上	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道内で育った若者がその能力や技術を十分に活かせる雇用の場の創出や職場定着に向け、企業の若手社員や管理者向けのセミナーなどによりミスマッチの解消や成長・人手不足分野への就労誘導の促進を図るほか、正規雇用の拡大など、若者の就職支援を強化する。</p>	<p>若者（25～29歳）の就業率 84.7%(R1) → 85.7%(R6)</p>
<p>ニートをはじめとする若年無業者やフリーター、就職氷河期世代※等に対し、それぞれの状況に応じた活躍を支援していく体制づくりを進めるとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。</p>	<p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合</p>
<p>ジョブカフェにおけるカウンセリングやセミナー等の実施により、就業に対する若者（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者も含む）の理解促進や魅力ある職場環境づくりを促進する。</p>	<p>68.6%(H30) → 70.0%(R6)</p>
<p>企業説明会やインターンシップなどを通じて、新規学卒者の道内就職の促進を図る。</p>	

■ 女性の能力を発揮しやすい環境の整備	重要業績評価指標 (KPI)
あらゆる広報媒体を活用した男女平等参画の啓発や男女平等教育の推進などにより、固定的な性別役割分担意識に対する道民の意識変革、機運醸成に取り組む。	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 46.1%(H27) → 60.0%(R4)
管理職等への登用など企業の取組をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークの構築を一層推進する。	女性（25～34歳）の就業率 77.0%(R1)[全国平均値78.6%] → 全国平均値(R6)
女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進める。	女性（25～34歳）の就業率 77.0%(R1)[全国平均値78.6%] → 全国平均値(R6)
マザーズ・キャリアカフェ [※] の運営により、子育てをしながら働きたい女性等の就業支援に取り組む。	〔※子育て期の特に就業率の低い区分 女性（30～34歳）の就業率 75.4%(R1) → 79.2%(R6)〕
結婚・育児等により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、セミナーや合同企業説明会等の実施や職場環境の整備などにより、復職を支援する。	
「北海道働き方改革推進企業認定制度」を通じて、女性の管理職登用や男女の育児休業取得など企業の自発的取組を促進することにより、女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	北海道働き方改革推進企業認定数 487社(H30) → 750社(R6) ※年50件

■ 働き手の状況に応じた就業支援や職場環境の整備	重要業績評価指標 (KPI)
女性、高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、自分の希望するスタイルに合った柔軟な働き方が可能となるよう環境整備、多様なスキル、経験の活用などを進める。	女性（30～34歳）の就業率 75.4%(R1) → 79.2%(R6) 女性（55～59歳）の就業率 70.6%(R1) → 75.0%(R6) 男性（60～64歳）の就業率 81.8%(R1) → 83.8%(R6)
明確な就労意思を持っていない女性・高齢者・障がい者などの潜在的人材の新規就業を促進し、地域の人材確保を図る。	障がい者の実雇用率（民間企業） 2.27%(R1) [法定雇用率2.3%] → 法定雇用率(R6)
障がいのある方々の地域での自立を促進するため、農福連携や水福連携など福祉と地場産業との連携による障がいのある方の新たな就労の場の確保や工賃向上などに取り組む。	平均工賃月額（就労継続支援B事業所） 19,078円(R1) → 30,610円(R5)

2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

(1) 数値目標

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合を増加させる (R6)
(R1 現在：75.4%)

(2) 基本的方向

人口減少が進む中でも住民の方々が地域で安心して暮らすためには、地域において必要な生活サービスが提供され、そこに住み続けたいと思える環境づくりが重要である。このため、医療・福祉をはじめ、感染症対策の充実、交通ネットワークの維持確保、災害に備えたインフラ*整備といった様々な分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、未来技術の活用なども意識しながら取組を推進する。

(3) 主な施策

① 将来を見据えたまちづくり

■ 誰もが安心して住み続けられるまちづくり	重要業績評価指標 (KPI)
人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行する中、全道的な課題である集落対策について、市町村や集落住民など地域の主体性に基づく取組の促進を図る。	集落対策を実施している市町村数 151 市町村(R1) → 176 市町村(R6)
中山間地域や過疎地域に住む方々においても日々の生活を不安なく送ることができるよう、市町村や企業、NPO との連携のもと、買い物や通院、見守りを支援する仕組みづくりを進める。	食料品などの日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合 78.7%(R1) → 現状値以上(R6)
高齢化の進行や人口減少、大型店の撤退や小売店の閉店による不足業種が増加する中、誰もが利用しやすい買い物環境を整備し、地域に必要な買い物ができる商業機能の確保を図る。	空き店舗率 11.3%(H30) → 11.0%(R6)
「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える取組」を一体的に進め、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」を推進する。	

■ 安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現	重要業績評価指標（KPI）
<p>子どもや障がいのある方、高齢者など多様な主体が交流し、住み慣れた地域で互いに支え合う「共生型地域福祉拠点」での取組の充実など、共生型の地域づくりを推進する。</p>	
<p>生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応するため、世帯状況や心身の状態に応じた総合的な相談支援や就労・生活支援の取組を、市町村や関係団体と連携して推進する。</p>	
<p>高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし、活躍できるように、生涯学習の充実や文化・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進、社会活動に対する支援などの取組を推進する。</p>	<p>通いの場への高齢者の参加率 4.24%(H30) → 8.00%(R7)</p>
<p>高齢者の社会参加を促進するため、地域づくりの意義等の共有や生活支援の担い手など多様な社会活動に関するセミナーを開催するほか、デマンド交通[※]等移動手段の確保や福祉のまちづくりの推進などの環境整備を推進する。</p>	<p>多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数 160市町村(H30) → 全市町村(R3)</p>
<p>支援を必要としているケアラーを早期に発見し適切な支援に繋げるため、ケアラーの方々を支援するための条例を制定し、ケアラーに関する認知度を高め、ケアラーとそのご家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。</p>	
<p>市町村による全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち[※]」づくりの取組と連携し、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを支援する。</p>	

② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実

■ 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備	重要業績評価指標（KPI）
<p>地域に必要な医療を確保するため、全道21構想区域に設置する地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るほか、地域医療介護総合確保基金を活用した支援などを実施し、地域医療構想[※]の実現に向けた取組を進める。</p>	<p>周産期母子医療センター整備医療圏数 21圏域を維持(R6)</p>
<p>「地域医療構想」を実現するため、ICT[※]を活用した医療機関間で患者情報を共有する医療情報連携ネットワークの構築に必要な設備整備等や遠隔医療システム導入の支援を行う。</p>	<p>救命救急センターの整備 第三次医療圏数 6圏域(R1) → 6圏域(R6)</p>
<p>地域の周産期医療の維持に向けて、道内3医育大学[※]との連携を強化し、地域分娩体制を維持する。</p>	<p>ドクターヘリの運航圏の維持 全道運航圏を維持(R6)</p>
<p>地域における出生数や小児人口の回復に向け、母子保健サービスや周産期医療、小児医療等の提供体制の整備を進める。</p>	
<p>へき地の住民が地域では完結できない高度・専門的医療を受けられるよう、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、メディカルウイング[※]（患者搬送固定翼機）を運航する。</p>	<p>がん診療連携拠点病院数 20施設(R1) → 21施設(R6)</p>

<p>救急医療体制を確保するため、全ての第三次医療圏で救命救急センターを維持するとともに、4機体制によるドクターヘリの全道運航圏域を維持する。</p>	
<p>道民がどこに住んでいても安心してがん診療を受けられるよう、「がん診療連携拠点病院[※]」の整備促進と維持を図る。</p>	

■ 感染症対策の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>感染症の予防やまん延防止、医療など適確な対策の推進のため、地域全体で必要な一般医療提供体制を維持しつつ、関係機関等と連携を図りながら、感染症の早期探知や早期介入に資する保健所の体制整備に加え、地域の実情に即した適切な医療・療養体制の確保により、保健・医療提供体制の充実・強化を図るとともに、円滑で速やかなワクチン接種の促進に向け、実施主体である市町村を積極的に支援する。</p>	<p>感染症指定医療機関病床数[※]</p> <p>94床(R2)→98床(R5)</p> <p>※「感染症指定医療機関病床数」について 感染症法に基づく感染症病床は、国が定める配置基準をもとに、98床を目標値に設定。 なお、感染の拡大により、入院を要する患者が増大し、入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合には、感染症指定医療機関に限らず、一般の医療機関においても、一般病床等も含め、一定の感染予防策を講じたうえで、必要な病床の確保に努める。</p>

■ 地域医療を支えるための医療従事者の確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>「将来、地域医療を担う医師」や「総合診療医[※]」の養成のほか、地域枠医師のキャリア形成に配慮した取組を推進する。</p>	
<p>道内3医育大学[※]や医師会と連携し、復職相談や復職研修に対する支援など、道内で働き続けられるよう定着支援の取組を推進する。</p>	<p>医師偏在指標（道全体）</p> <p>中間区域の現状維持(R6)</p>
<p>本道の地域医療に関心のある道外の医学生や医師を招へいするために情報発信をするなどして、道外からの医師確保に取り組む。</p>	<p>医師偏在指標（二次医療圏）</p> <p>医師少数区域10圏域</p> <p>→ 減少(R6)</p>
<p>地域枠医師など、地域医療を支える公的医療機関等への医師の配置を行い、地域の医師偏在解消に取り組む。</p>	
<p>ナースバンクや薬剤師バンクを活用した再就業促進や人材育成など、医療従事者確保に向けた取組を進める。</p>	

■ 介護人材の確保・定着と高齢者や障がいのある方々を支える仕組みづくり	重要業績評価指標（KPI）
<p>介護人材を安定的に確保するため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、介護ロボットやICT*などの活用、介護事業所の労働環境・処遇改善支援等の取組を総合的に推進する。</p>	<p>北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数 150人(H30) → 230人(R7)</p>
<p>特別養護老人ホームの計画的な施設整備など高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>特別養護老人ホーム定員数 29,152床(R2) → 30,701床(R5)</p>
<p>高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム*を推進する。</p>	<p>通いの場への高齢者の参加率 4.24%(H30) → 8.00%(R7)</p>
<p>アクティブシニア*をはじめとする地域住民を対象に研修会を開催するなど、多様な生活支援・介護予防サービスの担い手を確保する。</p>	
<p>障がいのある方々への差別解消の推進に向けて、道民への理解促進や市町村における相談支援体制整備への支援を行う。</p>	<p>相談支援体制整備済の市町村数 94市町村(R1) → 全市町村(R6)</p>
<p>在宅歯科医療を必要とする高齢者等に対する口腔ケア提供体制の充実に向けて、在宅歯科医療連携室*の運営を支援する。</p>	<p>高齢者等からの相談件数 728件(H30) → 3,600件(R2～R6の累計)</p>
<p>障がいのある方々への歯科保健医療サービスの充実に向けて、北海道障がい者歯科医療協力医の養成を図る。</p>	<p>協力医のいる市町村数 78市町村(H30) → 90市町村以上(R4)</p>

■ 生涯を通じた健康づくりの推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>保育所、幼稚園、小・中・高校等の敷地内における受動喫煙防止措置の促進や施設内禁煙に積極的に取り組んでいる施設の登録など、官民一体による受動喫煙防止対策を推進する。</p>	<p>敷地内禁煙の学校等の割合 98.1%(R1) → 100%(R5)</p>
<p>がん対策を道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に、一体となって推進する。</p>	<p>75歳未満がん年齢調整死亡率 男性 99.8、女性 66.1(H30) → 全国平均値(R6)</p>
<p>生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を目指すとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域の実態を捉え道民の健康増進を総合的に推進する。</p>	<p>健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性71.98年、女性73.77年(H28) → 延伸(R6)</p>

③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築

■ 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保	重要業績評価指標（KPI）
北海道交通政策総合指針に基づき、地域の暮らしや産業経済を支える安定的かつ持続的な交通・物流ネットワークの確保に向け、MaaS*の展開による交通の利便性向上や、幹線やラストワンマイルでの共同輸送など、地域関係者をはじめ、交通・物流事業者等と一体となった取組を進める。	地域公共交通計画策定市町村カバー率 21.2%(R2) → 100%(R5)
地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。	道内離島航空路線の利用者数 52,251人(H30) → 52,887人(R6)
集落の維持・活性化に資するコミュニティバス*など地域の実情に応じた地域交通の確保のための取組を促進する。	
地域間交流や物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模災害時における代替性の確保など、本道の経済活動と道民の暮らしを支える高規格道路ネットワークの整備促進を図る。	高規格道路の整備状況 計画に対する開通率 道：約 57%[全国(道を除く)集計中] (R3) → 現状値より向上(R6)

④ 安全・安心な北海道づくり

■ 強靱な北海道づくり	重要業績評価指標（KPI）
大規模自然災害から道民の生命・財産と社会経済システムを守るとともに、北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献するため、国・道・市町村・民間など関係者が連携のもと関連施策に取り組み、本道の持続的成長につなげる。	国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合 7.2%(H30) → 100%(R3)
予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化、社会情勢の変化に応じた機能適正化等を進め、トータルコストの縮減・平準化に努めながら、道民の暮らしに必要なインフラ*の整備・維持を図る。	個別施設ごとの長寿命化計画策定率 72.2%(H30) → 100%(R3)
水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。	水道の基幹管路の耐震適合率 44.0%(H30) → 50%(R4)
新エネルギー*の導入拡大や、エネルギーの地産地消の取組を推進し、電源構成の多様化を図るとともに、電力の安定供給に資する分散型リソース*を活用した需給連携の取組を促進する。	新エネルギー導入量 発電分野（設備容量） 320万kw(H30)→442.8万kw(R6) 発電分野（電力量） 8,611百万kw(H30) → 11,459百万kw (R6) 熱利用（熱量） 14,713TJ(H30) → 17,837TJ(R6)

■ 防災体制の構築と防災教育の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>市町村や関係機関との連携を強化し、土砂災害警戒区域等の指定や津波浸水想定、各種災害に備えたハザードマップ[※]や避難計画の策定、火山噴火への備えや暴風雪対策などを加速的に進める。</p>	<p>避難情報の具体的な発令基準の策定状況 （水害）90.8%(H30) → 100%(R6) （土砂災害）98.3%(H30) → 100%(R6) （高潮災害）72.1%(H30) → 100%(R6) 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 96.5%(H30) → 100%(R6) 常時観測火山（9火山）のハザードマップ作成 100%(R1) → 体制維持(R6)</p>
<p>要介護高齢者や障がい者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、対象者名簿の作成と名簿を活用した地域住民の支援による避難体制の整備や安否の確認など、「自助」「共助」の最大限発揮に向けた対策を推進する。</p>	<p>自主防災組織活動カバー率 59.7%(H30)[全国平均83.2%] → 全国平均値以上(R6)</p>
<p>地域防災に関する実践活動のリーダーの養成や自主防災組織の結成促進など、自助、共助、公助の適切な役割分担による地域防災力の強化に向けた取組を推進する。</p>	
<p>関係機関との連携強化や民間との連携、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図る。</p>	
<p>防災に対する意識の醸成・啓発や情報の共有・発信、教訓の伝承、担い手の育成など、幅広い各層に対する防災教育の取組を推進する。</p>	
<p>地震・津波や水害など大規模自然災害においても ICT[※]を継続して利用できるよう市町村における「ICT-BCP[※]」の策定を支援する。</p>	<p>ICT-BCP の策定市町村割合 15.6%(H30) [全国平均 24.1%(H29)] → 全国平均値以上(R6)</p>

■ 北海道胆振東部地震からの復旧・復興	重要業績評価指標（KPI）
<p>北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興に向け、住まい・くらしの速やかな再建、ライフラインやインフラ[※]の本格的な復旧、地域産業の持続的な復興などを図るため、関係機関等と連携し、中長期の視点に立った取組を推進する。</p>	<p>平成 30 年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組の推進</p>

■ 防犯などくらしの安全確保	重要業績評価指標（KPI）
<p>道民が身近に不安を感じる犯罪や特殊詐欺事件、インターネットや SNS による犯罪などの発生抑止に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ機能の向上などにより、安全・安心な地域づくりを進める。</p>	<p>刑法犯認知件数 25,459 件(H30) → 前年より減少(R6) 重要犯罪の検挙率 88.1%(H30) → 過去 5 年平均より向上(R6)</p>
<p>児童生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、危機対応能力を育成するとともに、家庭・地域社会と連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に取り組む。</p>	<p>防犯教室及び防犯訓練を実施している学校の割合 小：98.3%、中：95.4%、 高：99.6%(H30) →100%(R4)</p>

⑤ 地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境の整備

■ データ利活用に向けた環境づくり	重要業績評価指標（KPI）
<p>「北海道 Society5.0」の実現に向け、産学官でのデータ利活用を通じた地域課題の解決、新産業や新たなサービスの創出、道民サービスの向上を図るための推進体制を構築し、取組を進める。</p>	<p>道内の全ての市町村において、オープンデータの取組を進める 7 市町村(H30)</p>
<p>北海道オープンデータ*ポータルサイトにより自治体のオープンデータ*を促進する。</p>	<p>→ 全市町村(R6)</p>

■ 道内自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX*）推進計画」に基づき、「行政手続きのオンライン化」、「自治体情報システムの標準化・共通化」といった市町村のデジタル化や、誰一人取り残さないデジタル化の推進に向けデジタルデバインド*対策などが促進されるよう、説明会の開催や地域の実情に応じたきめ細やかな相談対応を通じ、市町村の取組を支援するとともに、道においても行政のデジタル化の取組を推進する。</p>	<p>申請・届出等手続きをオンライン化するためのシステム導入市町村の割合を 100%にする 77%(R1) → 100%(R4)</p>
<p>住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるよう、5G*を含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進する。</p>	<p>防災等に資する公衆無線 LAN の整備率 85%(H30) → 100%(R6)</p>